

令和7年度 社会福祉法人新里紫桐会 事業計画

1 基本理念

社会福祉法人新里紫桐会は、「心に寄り添い共に生きる」を基調とし、地域に信頼され、地域に根差した社会福祉法人として、すべての人々が、健やかで笑顔あふれる豊かな生活を送ることができるように、寄り添いながら、共に歩んでいきます。

2 基本方針

法人の理念に基づいた法人のあるべき姿として、「3つの約束」を基本方針とします。

(1) 「利用者様」への約束

一人ひとりの思いに耳を傾け、その思いを大切にします。

(2) 「職員」への約束

輪を大切に、やりがいと誇りを持って働ける職場をつくります。

(3) 「社会」への約束

地域との信頼を深め、共に安心できるまちづくりに努力します。

3 事業内容及び目標利用率

(1) 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホーム紫桐苑（定員：50名、目標利用率98%）

地域密着型特別養護老人ホーム桐の花（定員：29名、目標利用率96.5%）

(2) 第2種社会福祉事業

特別養護老人ホーム紫桐苑短期入所生活介護事業所（定員：10名、目標利用率70%）

新里紫桐会居宅介護支援事業所（定員：44名、目標利用率90%）

小規模多機能型居宅介護事業所あすなろ（定員：29名、目標利用率95%）

工房まんさく就労継続支援（B型）事業所（定員：20名、目標利用率67.5%）

4 重点事項

(1) 経営基盤の安定について

① 理事会、評議員会をはじめ、事業所連携会議、各種会議・委員会を開催し、適切な法人運営を進めます。

② 将来にわたって法人が安定的・継続的に事業展開するため、中期経営計画を推進します。

ア 経営理念の定着

理念・ビジョン・行動指針の実践と定着に取り組みます。

イ 働き方改革と将来を見据えた人事マネジメントの構築

就業規則・賃金規定等の諸規程の運用と検証、人事考課制度の運用と人材育成及び賃金への反映、有期雇用契約職員の育成と正職員化、ワークライフバランス浸透による雇用の定着に取り組みます。

ウ 人材確保・育成の強化

新卒採用の取り組み（介護職・看護職）、リーダー層の教育推進、障がい者雇用での法廷雇用率の確保、シニア層の業務検討と活用、外国人材採用の検討に取り組みます。

エ 良質な福祉サービス提供への取り組み

主体性ある働き方の浸透（理念を具現化する取り組み）、利用者ニーズの把握とサービス改善、業務改善に繋げられるハードソフトの検証と実践、第三者評価の受審準備に取り組みます。

オ 安心・安全な経営基盤の構築

業務継続計画（BCP）の運用と定着、紫桐苑拠点区分の屋内配管工事・利用者トイレの回収、桐の花拠点区分の給湯設備の改修、紫桐苑拠点区分（あすなろ事業所の併設）での就業環境の改修、在宅サービス（短期入所生活事業）の検証と実施、人件費率の削減及び支出内容の見直しに取り組みます。

カ 地域に開かれた法人の活動

安心サポート事業実践（相談員養成）、情報発信の取り組み、介護予防・地域貢献活動の実践、小中学校と福祉学習の推進、あすなろ事業所跡地の利活用検討に取り組みます。

キ 未来の経営を模索する取り組み

地域の市場調査、事業内容及び規模の検証、経営体質を強化するための検討・学習、他法人との情報共有、記念事業の有無に取り組みます。

(2) サービス提供の充実について

- ① 利用者及び家族の視点に立ち、そのニーズを的確に把握し、人権の尊重や個人の尊厳に配慮し、安心で安全な環境とそのサービスの提供に努めます。
- ② 利用者の生活状態に合わせて、利用者のニーズに合致する社会資源をきめ細かく提供できるようケアマネジメント体制を確立し、全ての利用者様の顧客満足度向上に努めます。
- ③ 利用者の安全確保のため、感染症や事故に関する予防・抑制管理体制などのリスク管理体制を構築します。

5 管理運営体制

(1) 法人を統括する会議

法人の運営管理、施設の経営管理を統括し、健全な財政運営と経営基盤の強化に努めます。

会議名	役割	回数
理事会	法人の業務に関する意思決定機関（理事6人、監事2人）	年4回
評議員会	法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う議決機関（評議員8人）	年3回
運営統括会議	各事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議、円滑な法人運営を図る（理事長、管理職）	週1回

事業所連携会議	法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を協議し、円滑で適正な組織運営を図る（管理職、係長、主任・副主任他）	月1回
---------	--	-----

(2) 会議・委員会

施設全体として重要な課題等について検討し、事業サービスの改善や向上に努めます。

ア 会議

会議名	役割	回数
苦情解決事業連絡会	利用者からの苦情にたいして適切に対応し、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適性性の確保を図る	年3回
桐の花運営推進会議	事業所の行う地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る。	年6回以上
あすなろ運営推進会議	事業所の行う小規模多機能型居宅介護を地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る。	年6回以上

イ 委員会

委員会名	役割	回数
事業継続マネジメント委員会 ・感染対策部会 ・災害対策部会	感染症や災害への日ごろからの備えと発生した場合における継続的に業務が提供されるための仕組みや体制構築に取り組む。	月1回
リスクマネジメント委員会 ・安全衛生・ハラスメント部会 ・身体拘束等適正化虐待防止検討部会 ・事故発生防止部会	サービス及び業務内容が安全、かつ適正に提供されるための管理体制とPDCAサイクルに取り組む。	月1回
クオリティ向上委員会 ・サービス向上部会 ・職員研修部会 ・広報部会	サービスの品質を向上させるために、職員の資質向上と研鑽に向けた取り組み、それらの情報の発信に努める。	月1回
入所検討委員会	入所に関する基準を明確にするとともに入所者決定経過の透明性、公平性を確保し、もって入所の円滑な実施に努める。	随時
表彰・懲戒委員会	職員に関する表彰、懲戒の事実の認定及びその方法等を検討する。	随時
倫理委員会	職員が遵守すべき倫理基準を検証し、職員の倫理観の醸成及び保持に努める。	随時
評議員選任・解任委員会	評議員の選任及び解任について審議し、決定する。	随時

(3) 法人組織図

社会福祉法人新里紫桐会 運営組織図

- ・特別養護老人ホーム紫桐苑(短期入所生活介護事業所併設)
- ・地域密着型特別養護老人ホーム桐の花
- ・小規模多機能型居宅介護事業所あすなる
- ・新里紫桐会居宅介護支援事業所
- ・工房まんさく就労継続支援(B型)事業所

